

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(文部科学省令和2年12月10日通知)を受けて、日本合唱協会の見解なども参考に、下記の通り行います。

学校の授業(合唱)における感染症対策



1. マスクは飛沫拡散防止の効果があるため、原則、着用することとする。
 ※鼻と口の両方を隙間がないように覆って着用する。
 ※マウスシールド、下部の開放が広いマスクなど、隙間のある形状のものは該当しない。
 ※フェイスシールドは、的確な取り扱いを行わないと感染拡大の危険があるため、推奨しない。
 ※十分な距離(最低2m)をとってマスクを外して行うことも考えられるが、地域の感染が拡大しているような場合には、マスクを着用しないで行う合唱活動を一時的に制限するなどの対応も必要。
 ※屋外もしくは屋外に準じる程度に十分に換気の行き届いた空間(双方向の窓を全開している場合や、換気設備が整っている場合等)において、向かい合わずに行う場合には、マスクを着用せずに行うことも考えられる。

↓
 ※原則マスクを着用する。マスクを外して活動する場合は、体育館か校庭なら可能。

2. 合唱している児童同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童との間隔、発表者と聴いている児童との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後・左右方向ともにできるだけ2m(最低1m)空ける。

↓
 ※教室で合唱を行う場合は、7割以下の声量で。できる限り、音楽室、視聴覚室、体育館など、間隔を取れる場所で行う。

3. 立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。

4. 連続した練習時間はできる限り短くする。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行う。近距離での大声を徹底的に避ける。

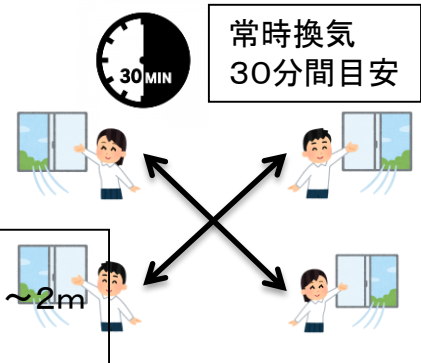
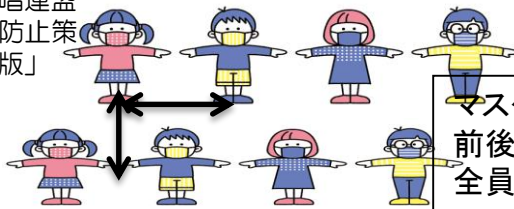
↓
 ※日本合唱協会では、連続した練習時間は30分以内としている。

※常時、窓を対角方向に開けて十分に換気を行う。

・一般社団法人全日本合唱連盟

「合唱練習時の感染拡大防止策

汎用版 11月26日第2版」



学校の授業(楽器演奏)における感染症対策

リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏(感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動)については、地域の感染が拡大している場合には、慎重に行い、一時的に控えるなど、適切に対応していく。

- ↓
- ※使用前後に、手洗いやハンカチ等で歌口を拭く等の感染症対策を徹底して行う。
 - ※現時点では、活動場所の制限はしないが、接触しないように十分に距離を取って行う。
 - ※ステージⅣ以上になった場合には、楽器演奏を控えたり、演奏可能な場所を検討したりする。

